

安曇野市教育委員会 5 月定例会会議録

日時；平成 26 年 5 月 20 日（火）午後 1 時半

場所；明科支所 2 階 会議室 3

出席者

教育委員：委員長 望月正勝、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 唐木博夫

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長

那須野雅好、図書館交流課長 赤羽篤、学校教育課教育指導室長 清澤榮三

書記：学校教育課長補佐 水谷一郎、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育部長 それではただいまから安曇野市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 改めまして、こんにちは。よろしくお願いいたします。

まず初めに、先日それぞれの委員の方へ配っていただいております 3 月定例会の会議録について、訂正箇所がありましたら訂正していただいて、事務局へ提出をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[委員長あいさつ]

それでは、協議議題へ入っていききたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◎協議議案第 1 号 安曇野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

議案説明 学校教育課長

議案要旨 所得制限の撤廃や補助金の限度額変更に伴う、幼稚園就園奨励費の補助金交付要綱

の一部改正について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

タイトなものになると思いますが、おっしゃっていただいたように所得制限の撤廃、それから国の条例の読みかえで対応していくということで、非常に簡素化されて明瞭化してきています。このことについて、初めに質問があったら、お願いします。

よろしいですか。一つ教えてもらいたいですが、安曇野市に私立幼稚園はありますか。

学校教育課長 私立の場合は、豊科のシオン幼稚園。

委員長 市立は穂高幼稚園一つだけですね。私立の幼稚園というのは。

学校教育課長 シオンとカタカナで書くところで、豊科の小柴屋の東側に私立シオン幼稚園がございます。

委員長 では、安曇野市の私立幼稚園で該当するのは1園ということですね、わかりました。意見ありますでしょうか。

これは制度の見直しにより改正になったということで、よろしいですか。

では、このような形でよろしく願いいたします。

1号議案を終了します。

◎協議議案第2号 共催・後援依頼について

生涯学習課長・文化課長 [資料説明]

・生涯学習課分

No. 31 第40回長野県道場少年剣道大会 長野県剣道道場連盟から後援申請

No. 42 辻秀一講演会 松本バスケットボール協会から後援申請

No. 43 第5回安曇リーグ会長杯兼新人戦安曇野地区予選
安曇サッカーリーグ連合会から後援申請

No. 46 日本臨床発達心理士会長野支部講演会
日本臨床発達心理士会長野支部から後援申請

・文化課分

No. 9 松島誠治 マティアス・グレーフシェスターク リートデュオ
松島誠治さんから後援申請

No. 10 第24回 信州安曇野薪能 信州安曇野薪能実行委員会から共催申請

[後援申請6件、共催申請1件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第3号 安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱の一部改正について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱の一部を削る件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

質問ありますでしょうか。

ご意見はどうですか。

(発言の声なし)

委員長 特に質問、意見がございませんので、このように進めていただくということでよろしくお願いいたします。

◎報告事項

委員長 それでは、報告事項へ入ります。非公開部分がありますが、今日は傍聴者の方がおりませんので、この順序に従って進めてもらいますが、よろしいでしょうか。

ではよろしく願いいたします。

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 (1) 後援依頼の教育長専決分の報告について、お願いします。

学校教育課長・生涯学習課長・文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

たくさんの案件がありますが、専決処分のものでありますので、特に問題ないと思いますが、ご質問やご意見があったら、一括して受けます。

よろしいですか。4ページの8番の有明美術館の企画チェルノブイリのものが今までなくて新しいということですが、非常に大切な課題を含んでおりますので問題ないでしょうか。過去承認ということは、昔にあったということですね。

文化課長 はい、そのようです。

委員長 今回の依頼についてもそんな感じがしますので、全体この形でよろしいですか。

ありがとうございました。では全部承認ということで進めていただきたいと思います。

(以後、非公開会議)

(2) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(3) 教育部長報告

(以後、公開)

1時間たちましたので、ここで休憩を入れたと思います。

40分から再開したいと思います、(4)は長くなりそうですので、後にして、(5)、(6)、(7)を先にやって(4)に戻るというような形で進めていきたいと思いますが、よろしいですか。室長、30分くらい経ってからも大丈夫ですか。

教育指導室長 大丈夫です。

委員長 それでは、休憩したいと思います。

(休 憩)

委員長 それでは、再開します。

(5) 生涯学習課報告

委員長 報告事項、一部順番を変えますが、(5) 生涯学習課の報告をお願いいたします。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

では、今日まだ少し早いので、1つずつ区切ってやりたいと思います。

初めの高家スポーツ広場完成セレモニーについて、それから報告と予定の事項について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

地域課というのはどういう呼び名なのか、この前も地域課と出ていて教えてもらおうと思いました。お願いします。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

今回、この4月1日の機構改革によりまして、補助執行という形で、今まで各公民館にいた公民館担当職員が各支所の地域課まちづくり担当という形の中に職員として配置になっております。その関係で、各公民館で行っている事業につきましては地域課の所属の報告、または予定という形で上げさせていただいてございます。

教育部長 教育部長、北條です。

組織が変わりまして、地域課という市長部局の職員の身分になったのですが、やっていることは同じだと。地域課という職員の身分で公民館の事業を行っている、こういうふうに理解してください。ですから、生涯学習課の下に各5地域の生涯学習の公民館を担当する職員がいたのですが、生涯学習課の職員ではなくなって、市長部局の地域課という名前の職員の身分になりましたが、仕事は引き続き公民館の事業をその身分で行っている。その言い方が補助執行という形でございます。

委員長 これからも公民館関係については地域課で出てくるわけですね。

生涯学習課長 はい。

委員長 わかりました、了解しました。

もう一つ、私はこれでやっていただければ全く構わないのですが、高家スポーツ広場完成セレモニーの次第がありまして、教育長と教育委員長も一緒に出ることになるのではないかと思いますし、こういう会合などは教育委員も一緒に出るわけですね。そういう形で全員出ただけでいいですし、同時にこの前もそうでしたが、経過報告については教育長にやっていただいて、テープカットを教育委員長がやっていたと思います。先日の高橋節郎展の時も教育委員長の役割を割り振ってもらい、本音でいくと非常に難しい部分もありますが、これは以後ずっと踏襲していくのか、どんな形でいったらいいのか。これならこれでいいので、その辺のところを検討いただければと思います。お願いします。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

この件につきましては、今まだ教育長が経過報告という形でございますが、本日報告がございましたので、こちらにつきましてはまた改めまして調整をさせていただければと思います。

委員長 少し私の言っている趣旨が違いますが、職名はこれで結構です。今の事情ではなく、一般的な問題として、そのところを教育長に両方やっていただくことになるのか、それとも教育委員長が出る場合にはどちらか一つずつなのか。任期がどんどん変わっていくので、

私はこれで全く問題ないのですが、私が今後も続けるとなれば、その辺りのところは明確にしておいたほうがいいのではないかと思います。非常に老婆心で恥ずかしい言い方で申し訳ないのですが、その辺りのところを検討いただければと思います。

生涯学習課長 わかりました。

委員長 よろしくをお願いします。

いいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次に移りたいと思います。

(6) 文化課報告

委員長 では、文化課の報告をお願いします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

ただいまの文化課からのお話、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

たくさんの行事がありますが、これでよろしくをお願いいたします。

(7) 図書館交流課報告

委員長 それでは次に、図書館交流課の報告を課長、お願いします。

図書館交流課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

三郷支所等整備検討市民会議の概要報告についてお話をいただきました。

ご意見、ご質問を一括して受けます。どうでしょうか。

宮澤委員。

宮澤委員 宮澤です。

今、三郷支所の取り壊す跡地について説明を受けましたが、その周辺では、北側に既存のアスファルト舗装と砂利の駐車場等があり、南側はこの前少しお話をしましたが、県道中堀一日市場停車場線だと思います。ぜひその辺りの改良計画もこの計画に入れていただいて、どの程度のレイアウトになるのか。いずれにしても私の言わんとすることは、これからは公民館事業が主体になるはずですので、駐車場を1台でも多く確保するように整備も必要ではないかと。

それについては、メインは南側の入り口になりますが、北側の駐車場にも一部階段があるので、ほうぼうの市民が使えるように、大回りをしなくても北側からも来られるようなスロープをつくったりというようなことが必要ではないかと思います。その辺りについてはこれから細かい詰めになると思いますが、どうしても駐車場が手狭、これが特に三郷の欠点でありますので、1台でも多く有効に使えるような計画と子供安全の歩道計画、これをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課長 図書館交流課、赤羽です。

貴重なご意見をいただきました。今回の図面は先ほどご説明させていただきましたが、このエリア内ということの限定でご説明をさせていただきました。

周辺につきましては、ご指摘いただいたような要件もあると思いますので、関係内で今後調整をさせていただきたいと思います。

委員長 では、意見も大事にさせていただいて、よろしくお願いします。

他にどうでしょうか。

唐木委員、お願いします。

唐木委員 教育委員の唐木ですが、お願いいたします。

これから行われるワークショップがよりよいものになるために、こんな資料をご検討されたらどうかという提案をさせていただきたいと思います。

三郷の文教地域であります、小中学校など全て、何万平米かわかりませんが、あそこへ集めたということは、やはり地域の方々の知恵の一つではなかったかなというふうに思っております。

それで、こういう1枚の資料でいいと思いますが、小学校のところから公園、それから緑地のところ、テニス場、砂利の駐車場、道路、それから公民館の跡地、それらを全部1枚の紙にまとめてみると、そこに安曇野市として非常に誇れる一つのモデルになる図面ができ上がるのではないかという気がしています。ああいうような形でいろいろな機能を持っているものが集まっているのはあの地域しかありませんので、あれをぜひ連携あるものとしてイメージしてもらい、それがこのワークショップの質を高めていく一つの手立てになるのかなという気がいたしますので、ぜひご検討いただけたらと思います。やはり今日の資料1の一番最初のところに書かれておりますが、文化教育ゾーンと位置づけられた、その意味は極めて

重要かなというふうに思っております。ぜひ安曇野市の一つのモデルにもなろうかというふうにも思いますので、ご検討いただけたらというふうに思います。

教育部長 教育部長、北條でございます。

大変貴重なご意見、ありがとうございました。

3月29日の市民検討会議にはそういう図面をお示しして説明会をしております。今回の市民検討会議の皆様方の資料にはつけてございませんが、ワークショップの時にはそれもつけるかどうか検討させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

委員長 では、よろしくお願いいたします。

他にはどうでしょうか。

こういう新しい市ですので、前の施設と今回の施設、それから前の思いと今度の思いというのが少しずつ変えられて、その変えられていくことも大事ではありますが、文化教育ゾーンというような意味合いも大いに大事にさせていただいて、いい計画をよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

(4) 学校教育課報告（前半）

委員長 (4)に戻ります。学校教育課の報告、お願いします。

学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

では性格が違いますので、前半部分の特にホームステイについてお話がありました。ホームステイにかかわって、何かご意見、ご質問等ありましたら、先にお願ひいたします。

よろしいですか。

私から少し教えてもらいたいことがあります。業者の選択についてはほとんどこのとおりでいいと思いますが、子供をどういうふうを選んでいくか、それから子供に終わった時のどういう姿を期待しているかということが、今もう既に話が進んでいたら、教えていただきたいです。

学校教育課長 まず、最大12名としたのは、多くなった場合、最大どのくらいまでかということとで、これは実際業者のほうから、多くなった場合に向こうの現地のバス等々で非常に困るということがございまして、一応最大12名ということでやっております。希望者が増えた場

合は恐らくヒアリング等で参加者を決めることにならざるを得ないと思います。

また、基本的に3月ということですので、2年生以下というような形になります。帰ってからの報告会等、何か発表の場面を考えなければいけないと思っております。37ページにある事業の一番の目的ということでございますが、グローバル化する国際社会に対応できる人材の育成というようなことでございます。当然、10日間行ったくらいで英語がぺらぺらしゃべれるわけではございませんが、何らかのきっかけになればいいというようなことでこのような事業を計画してございますので、帰って来てからは報告等何らかの形でその成果をまた見せてもらいたいということで、そのような機会を設けるつもりで考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

今の件にかかわって、いいですか。

唐木委員、ありますか。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いいたします。

一番お願いしたいことは、連れて行った子供たちが元気に帰ってくることが最優先ではないかというふうに思いますので、そのご配慮をお願いしたいです。

その時に、費用の中に旅行保険が入っていると思いますが、医療保険も含めて、現地で病気になった場合にお医者さんにかかる費用等も含めて、本当に細かいところになるかと思いますが、元気に帰ってくるところへの配慮を、ぜひお願いしたいです。多分、引率者2名、旅行添乗員1名、合計3名で、最大12名の子供たちが分散したホームステイ先で泊まっているのを把握するというのはいろいろな困難が出てくるのが予想されますので、ぜひ丁寧な教育プランニングをお願いしたいです。そのプランニングが恐らく10月くらいにはもう固まっていなくてはいけないのではないかと思いますので、お願いしたいです。もし何かあれば、全ての成否はそこにかかってしまうのではないかという気がいたします。お願いいたします。

以上です。

委員長 安全第一ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、このことについてはまた進行中にいろいろとご意見をいただけたと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(以後、非公開会議)

(4) 学校教育課報告（後半）

（以後、公開）

(8) その他

委員長 その他のところへ入りたいと思います。①の最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について、課長補佐、お願いいたします。

学校教育課長補佐 本日、お手元に別冊ということで、新聞記事を配っております。

今年の4月から着任された新校長先生のインタビュー、それから文化課のいろいろな行事の関係、高橋節郎さんを初め、新聞記事に載ったものを掲載しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

先ほど文化課や図書館交流課からも、展示のことについてたくさんいい企画が発表されました。特に高橋節郎記念館で今やっている百年展等については非常に大がかりに力を入れてやっておられますし、その後で、豊科近代美術館で行われる宮芳平の企画展については日本中を巡回していくというような力の入れようです。それからこの間、田淵行男記念館でも非常にいいものを行っているということや、歴史資料館でもまた新しい企画をやっていききたいという話が出ています。教育委員の方々や事務局の人たちも忙しい中ですが、一度は顔を出すような形をしていただけるとみんな元気になるのではないかと思います。そんな時間もなかなかとれないですが、とれたらぜひよろしくお願いしたいと思います。

では、②今後の日程についてですが、それに入る前に、全体を通して何かありましたら。

唐木委員。

唐木委員 教育委員の唐木ですが、お願いします。

全体を通してではないのですが、先月の定例教育委員会の折に次回回答しますということでお話しいただいた、いじめ等防止のための基本方針の作成について、お話しいただけたらありがたいと思います。前回の折に質問した時に、今回お答えいただけると聞きました。

委員長 室長、お願いします。

教育指導室長 いじめ等防止については、国の施策が最近変わって法律等改正が行われております。よく読み込みながら、県の動きもこれからでございますので、県の動きを見ながら、本市のいじめ防止等についての取り組みを考えていきたいと思っております。ただいま資料収集中というところでございます。主に変わるのは、教育委員会を離れて外部の、例えば市のどこかの部署と共同してそういったいじめに対する取り組みを行う機関を設けていかなければいけない、それが主な趣旨でございますが、その辺りのすり合わせも必要になってまいります。どんな可能性があるのか、どこの部署がふさわしいかというような見極めをきちんとしていきたいと思っております。

雑駁であります、以上でございます。

委員長 よろしいですか。

唐木委員 教育委員の唐木です。県の方針は前年度末に基本方針が既に出しておりますので、それを受けて各地教委としてどのような形で基本方針を作成していくか、そして各学校が基本方針をどのようにつくっていくかという段階にきていると思っております。もう少し、資料収集中ということでもありますので、お願いをして、組織的なものは現在のものをうまく広げて充実していくということで、新たな組織をつくるのではない方向でお考えいただけたらと思っております。それは基本方針ができれば、それに沿っていけるということになるかと思っております。安曇野市においてもいじめの問題というのはいつ大きなものが起こるかということもありますので、やはり起こらないようにしていかななくてはならないわけでもありますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 では、その辺のところをよろしくお願いいたします。

それでは最後に、今後の日程についてお願いしたいと思います。

6月の日程ですが、議会等忙しいと思っております。6月は23日から27日が最終週になりますが、この辺は。

教育部長 教育部長、北條です。

できましたら、25日水曜日の午後か27日の午前でお願いしたいと思います。

委員長 では、25日を第一に考えて、25日はどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、25日を定例会に定めたいと思っております。

会場はここでいいですか。

学校教育課長補佐 会場は様子を見てから。

委員長 では、また連絡をお願いします。

それから課長補佐から、主幹の学校訪問について、何か特に話すことがあったらお願いします。特になければいいです。

学校教育課長補佐 皆様には既に日程等についてはお知らせしてありますが、会議が終わった後に、教育委員さんの日程等については詰めさせていただきたいと思います。

委員長 わかりました。ありがとうございました。

では、なければこれで閉じたいと思います。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会 5 月定例会を閉じさせていただきます。

お疲れさまでございました。